

デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等の
あり方に関するワーキンググループ（第5回） 議事概要

開催日時：令和7年12月15日（月）10：00～12：00

開催場所：中央合同庁舎第2号館1003会議室 ※WEB会議と併用

出席者：大屋座長、大須賀構成員、小尾構成員、柿崎構成員、楠構成員、芝崎構成員、
杉田構成員、巽構成員、中島構成員、早川構成員、松崎構成員、松前構成員

事務局：池田住民制度課長、内海マイナンバー制度支援室長 ほか

オブザーバー：全国知事会、全国市長会、全国町村会、地方公共団体情報システム機構

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局提出資料について
3. 意見交換
4. 閉会

【議事概要】

事務局から資料に沿って説明。その後、意見交換を実施。

【意見交換】

(住基ネットの利用徹底について)

- 各所に利用の徹底を依頼する際には政省令のレベルでの点検もできれば、さらに進むのではないか。悉皆的に調査を行うことが難しいのは理解できるので、提案募集など、自治体側の問題意識を適切に拾っていくことが重要。
また、今後もマイナンバー法の改正に伴う政省令改正もあると思うので、デジタル庁とよく連携することが適切。

(公的個人認証を活用した最新4情報提供等について)

- 最新4情報提供に関する手数料等については、民間企業が導入する際、最初1年間は免除するなどの負担軽減により、更なる利用促進につながるのではないか。
- 金融機関で最新4情報提供の利用拡大を図るために、カードを読み取る事務負担を上回るメリット、継続的に顧客情報が確認できるというインセンティブをしっかりと検討し、示していく必要がある。

(コンビニ交付の利用促進について)

- コンビニ交付について、小規模自治体ならではの導入優良事例などあれば、今後も紹介いただきたい。
- コンビニ交付の費用負担構造の見直しの必要性は理解できるが、大規模自治体では負担増が見込まれるので、関係自治体の意見を聞きながら進めて頂きたい。
コンビニ交付未参加の小規模自治体では、費用対効果の他にも、そもそもコンビニがない、交付件数が少ない等の要因も聞かれるが、住民は勤務地の都市部でコンビニ交付が利用できる等のメリットがあり、そうした有用性についても認識を深めていきたい。
- 課税証明書の広域交付について、BCLでの対応を早期に行うことで、BCLへの参加促進につながるのではないか。

(マイナンバーカード関連事務について)

- マイナ保険証への移行で、本人確認書類の種類が減ったことにより、早期の再発行が求められており、被災時に加えて、カード再発行時の本人確認についても、顔写真データの情報を有効に活用していただけたらありがたい。
送付先情報最新化について、標準オプションの実装がない自治体に対してもできるだけ実装できた方が良いと考える。
- 標準オプションの実装に係る費用対効果との比較考量になると思われるが、別の検討会で議論していただければと思う。
- カード再発行時の本人確認について、顔写真データを利用することは賛成である。パスポートは自動で顔写真を確認できる仕組みが導入されているので、同様の仕組みを導入できるのであれば事務の円滑化につながるのではないか。
- カード再発行時の本人確認について、基本的な方向性に異論はないが、災害や紛失等の場面における例外的な対応として限定する必要があるのか、各場面での権利利益への影響等を具体的に検討し、考えていく必要があるのではないか。
- カード関連事務の記載様式の簡略化について、転入時に記載書類が複数あると、申請者はもとより窓口職員も失念してしまうケースがあるため、双方の負担軽減のため、ぜひ進めてほしい。
- 交付前設定等の業務のJ-LISへの集約について、自治体からJ-LISへの負担の付け

替えではないかとの指摘があるが、発行事業者へ集約すると一箇所で業務が行われ業務の習熟度が上がり、効率化とともにミスが削減される効果もある。

- カードの負担軽減方策は、概ねこの形で進めることでよい。このほか、カード、交付通知書及びカードの一覧が一緒に段ボールに入っているため、カードを受領してからでしか作業計画が立てられないことや、交付通知書と発送されてきたカードを管理のため突合する作業などについて目視で行うなど、紙や目視による非効率な処理が依然残っており、電子化により効率化を進めていくことが必要ではないか。

カード再発行時の顔写真データによる本人確認について、個人情報保護の観点から何にでも利用可とはできないが、同意という形ではなく、法令で限定した業務で利用することという形で進めてよいのではと考える。

- 本人確認書類が減っていくことについて、代替手段の信頼性をどうすべきかは難しい課題。再入国した外国人の紐づけ誤りなどの別の観点では、本人同意の下、生体情報の議論は考えられるか。どの範囲で利用できるか等については、海外でも議論が進んでおり、参考にして議論する必要があるかと考える。

(C S廃止について)

- 市区町村でC Sを調達する際、5年のリース契約で行うことが多いと思うが、C S廃止に伴い、5年未満での更新が生じる可能性があるので、市区町村の財政的な負担も考慮していただきたい。
- 住基C Sの廃止については、システム標準化と関わりがあるので、デジタル庁とも相談しながら、標準化の移行期限である2030年のタイミングに合うように検討を進めるべき。また、責任分界点については第8期全銀システムにおけるRC接続からAPI接続への移行の例が参考になるのではないか。

(都道府県による住民情報の取得・活用について)

- 一括取得機能の実装にあわせて、018サポート事業などの実例のほか、利用例なども広く周知いただきたい。
- 一括抽出機能について、給付事務を、市区町村を介さずに負担なく実施できるため、この機能が都道府県において実装されることにより、取り組みが広がっていけばと考える。

(全国・都道府県サーバの統合等について)

- バックアップサイトの冗長性の確保の重要性は認識しているが、一方で、財政状況の厳しい現状において新たな費用負担は困難と考えるため、十分な費用の精査を進めるとともに必要に応じて財政措置についても検討いただきたい。
- バックアップサイトについて、災害以外にも様々な要因でデータ消失のリスクがあるという点は理解できるが、まずは、現在のデータセンターの設備を見直すこと等によりリスクを下げられるかどうかを検討するべきであり、それでもなお必要だと判断された場合に必要性を判断すれば良いのではないか。また、費用対効果の説明も必要である。
- バックアップサイトについて、業務継続性の観点から必要と考える。ただ、バックアップサイトがメインサイトと同様フルスペックである必要はなく、1/2 や 1/10 の性能で、少し動作が遅くても業務はできるというような、コストを抑えてバランスをとることなども検討いただければ。
- 住基ネットは社会インフラとして重要であるので、バックアップサイトがないということは如何なものかと考える。日本年金機構などはバックアップサイトを置いているという話も聞くので、ぜひ進めてもらいたい。
- バックアップサイトについては、先日の韓国の政府機関システムの件もあった中、何も対応しないわけにはいかないと考える。住基ネットは重要インフラなので、最終的には都道府県の理解を得る必要があり、場合によっては国の財政負担という話も出てくるかもしれないが、構築に尽力いただきたい。

(その他)

- カードの部分で事務の習熟の議論があったが、システムを自治体が 1,700 個別々で作るのがいいのか、国が 1 個作ればいいのか、給付の問題も含めて、デジタル化の恩恵をどう最大化できるか、責任分界もあるので、国と地方の関係を整理していく必要がある。

(以上)